

「平成26年度二酸化炭素貯留適地調査事業」に係る
二次元弾性波探査、データ処理、既存民間二次元弾性波探査
データ再処理並びに概略解釈に関する業務

評 価 手 順 書

平成26年8月

日本CCS調査株式会社

本手順書は、日本 CCS 調査株式会社が、経済産業省（環境省との連携事業）からの委託事業「平成 26 年度二酸化炭素貯留適地調査事業」に係る二次元弾性波探査、データ処理、既存民間二次元探査データ再処理並びに概略解釈に関する業務の請負者選定に関する評価手順を取りまとめたものである。

落札方式、評価の手続き及び提案の配点基準を以下に示す。

第 1 章 落札方式及び得点配分

1.1 落札方式

次の要件を共に満たしている者のうち、「1.2 総合評価点の計算」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

- ① 入札価格が予定価格の範囲内であること。
- ② 「評価項目一覧」（別添 5）に記載する要件のうち、「必須」とされた項目を、すべて満たしていること。

1.2 総合評価点の計算

総合評価点 = 技術点 + 価格点

技術点 = 基礎点 + 加点

価格点 = 価格点の配分（技術点の 1/2 とする）×（1 - 入札価格 ÷ 予定価格）

技術点、価格点は少数点以下切り捨てとする。

1.3 得点配分

技術点に関し、必須項目及び任意項目の配分を 100 点、価格点の配分を 50 点とする。

第 2 章 評価の手続き

2.1 技術点の評価

「第 3 章 評価項目の加点方法」にて記す評価基準に基づき採点を行う。この際、「評価項目一覧」に記載される、「提案要求事項（項番 1～3）」のうち必須とされた評価項目について基礎点の得点が 0 となった場合、その応募者を不合格とする。

2.2 総合評価点の算出

以下を合計して総合評価点を算出する。

- ① 「2.1 技術点の評価」により与えられる技術点
- ② 入札価格から、「1.2 総合評価点の計算」に記した式により算出した価格点

第 3 章 評価項目の加点方法

3.1 評価項目得点構成

評価項目の得点は基礎点と加点の二種類に分かれており、その合計にて得点が決定される。(評価項目毎の基礎点、加点の得点配分は「評価項目一覧」の「得点配分」欄を参照)

3.2 基礎点評価

基礎点は、提案要求事項の評価区分が必須である事項にのみ設定されている。評価の際には提案要求事項の要件を充足している場合には配分された点数が与えられ、充足していない場合には 0 点となる。提案者は、提案書にて基礎点の対象となる要件をすべて充足することを示さなければならない。一つでも要件が充足できないとみなされた場合は、その応募者は不合格となる。

なお、各提案要求事項の基礎点を評価する際の観点は、評価項目一覧の「評価基準」として示している。

3.3 加点評価

加点は、すべての提案要求事項について設定されており、各提案要求事項の加点を評価する際の観点に沿って評価を行う。各提案要求事項の加点を評価する際の観点は、評価項目一覧の「評価基準」として示している。

以 上